

伊丹市
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	16,151人	15,957人	15,834人	15,681人	15,456人
② 予備機を含む整備上限台数	0台	18,350台	0台	0台	0台
③ 整備台数(予備機除く)	0台	15,957台	0台	0台	0台
④ ③のうち基金事業によるもの	0台	15,957台	0台	0台	0台
⑤ 累計更新率	0%	100%	0%	0%	0%
⑥ 予備機整備台数	0台	2,154台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0台	2,154台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	13.5%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

- 1 端末の整備・更新の考え方
令和2年度に整備したG I G A第1期の全端末を令和7年度に更新する。予備機については、G I G A第1期の故障率と今後の児童生徒数の減少傾向を考慮し、13.5%を確保する。
- 2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について
 - (1) 対象台数：16,698台
 - (2) 処分方法
 - ア G I G A第2期の整備後に売却する 15,768台
 - イ データ削除の上、継続して学校で再利用する 930台
 ※故障端末を処分する場合は、小型家電リサイクル法の認定事業者 に再使用・再資源化を委託する。
 - (3) 端末のデータの消去方法 処分事業者 に委託する
 - (4) スケジュール

令和7年度中	処分事業者等の検討、次年度へ予算計上
令和8年1月	新規購入端末の使用開始
令和8年4月以降	処分事業者の選定、使用済端末の事業者への引渡し